

ロシアによるウクライナ侵攻を強く非難する決議

去る2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

今回のロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反し国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて認められず、強く非難する。

また、プーチン大統領の核兵器の使用を示唆するような発言に対しても、厳しく非難する。

安来市は「安来市非核平和都市宣言」を行い、日本国憲法が掲げる平和主義のもと、核兵器と戦争の根絶、世界平和の実現を訴えている。

本市議会はロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊を撤収するよう強く訴えるとともに、世界平和の実現のため、日本政府及び全世界が一体となって全力を挙げ取り組むよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

島根県安来市議会